

当面の財政運営の取組み
(素案)

別冊
【資料編】

平成28（2016）年9月
大阪府

【資料編】

1. 府財政の特徴	2
2. 平成27年度一般会計決算見込の概要	12
3. 中期見通し（平成28年9月仮試算）	14
4. 国への提言	17
5. 「行財政改革推進プラン（案）の取組み状況＜平成27年度＞」 における「主な点検項目」の平成28年8月時点の取組状況	26

【資料編】 1. 府財政の特徴

【資料編】 1. 府財政の特徴

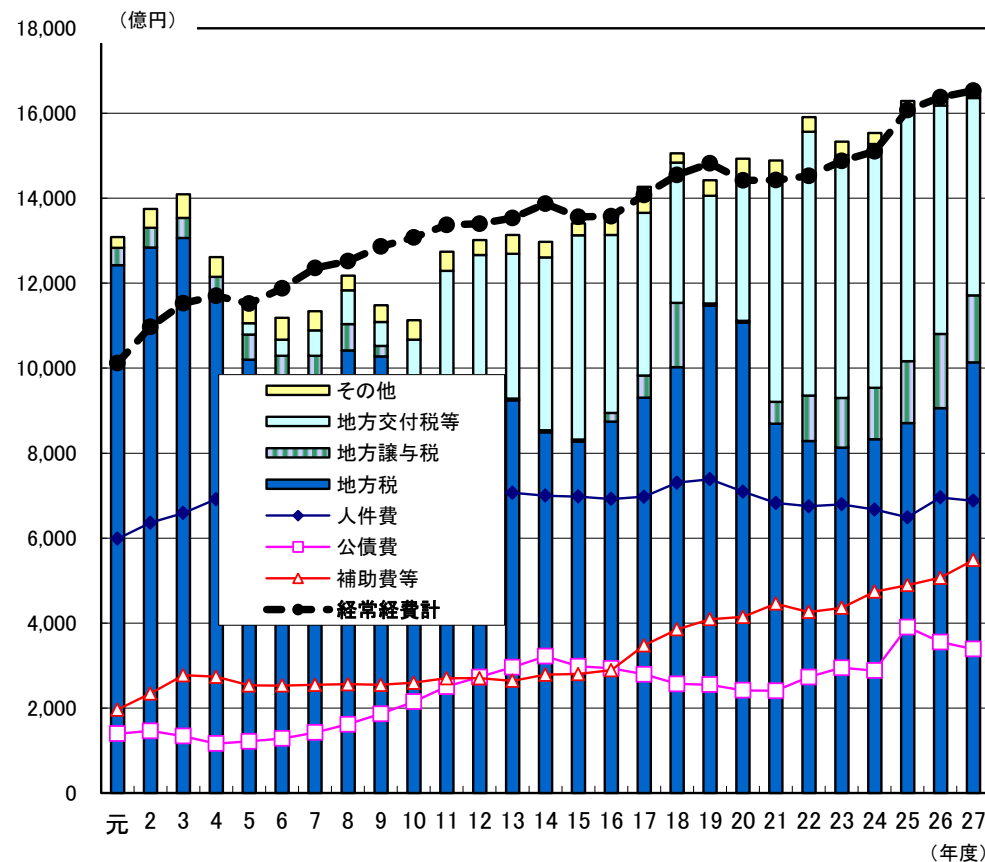
大阪府の財政状況は、これまでの改革の取組みにもかかわらず、依然として厳しい見通しとなっていますが、府財政の特徴としては、以下の点が挙げられます。

■ 硬直的な財政構造

- 府税や地方交付税等の経常的収入は、消費増税や緩やかな景気回復等を背景として伸びているものの（棒グラフ）、社会保障関係経費を含む補助費等の増加や、公債費の高止まりが続いていることから、経常的経費（折れ線グラフ）にほぼ全額が充てられています。
- そのため、27年度決算においても、経常収支比率が99.8%と高く、今後も硬直的な財政構造が続いていくことが予想されます。

■ 経常的経費・経常的収入の推移

(単位：億円)



歳入

のうち、一般財源の中心は府税ですが、近年、「税源の偏在是正」を目的とした様々な税制改正が続いており、延期された地方消費税の税率引上げにあわせ、平成31年10月からさらに拡大される見通しです。また、国が決める地方財政対策の内容も、大阪府の収支に大きな影響を及ぼしています。

■ 府税収入

《長期にわたる税収の低迷》

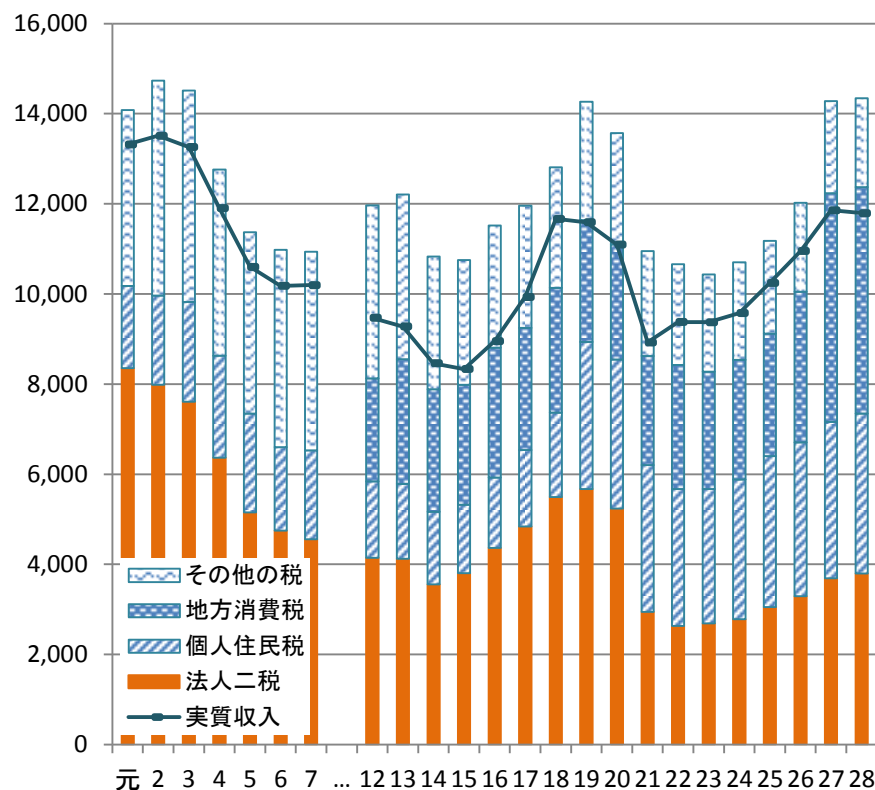
- 府税収入は、バブル経済崩壊後に急激に減少しました。その後も長く低迷が続き、他府県に比べて回復が遅れていました。
- 平成10年代後半、ようやく回復の兆しが表れましたが、平成20年に発生したリーマンショックにより再び減収となりました。近年は再び回復しつつあります。

《大阪府に不利な税制改正》

- リーマンショックや地方交付税の大幅削減の時期と前後して、東京と地方部との間での税源の偏在がクローズアップされました。
- この間、「税源の偏在是正」を目的に、都市部の税収を地方部に実質的に移転するための税制改正が続けて行われたため、大阪府もその影響を大きく受けてきました。
- 今後も、消費税率の引上げ（8%→10%）に合わせて、法人住民税の国税化などの制度変更が予定されています。

■ 府税収入の推移

(単位：億円)



【参考】 最近の税制改正（法人課税関係）の主な内容

《既に実施済み》

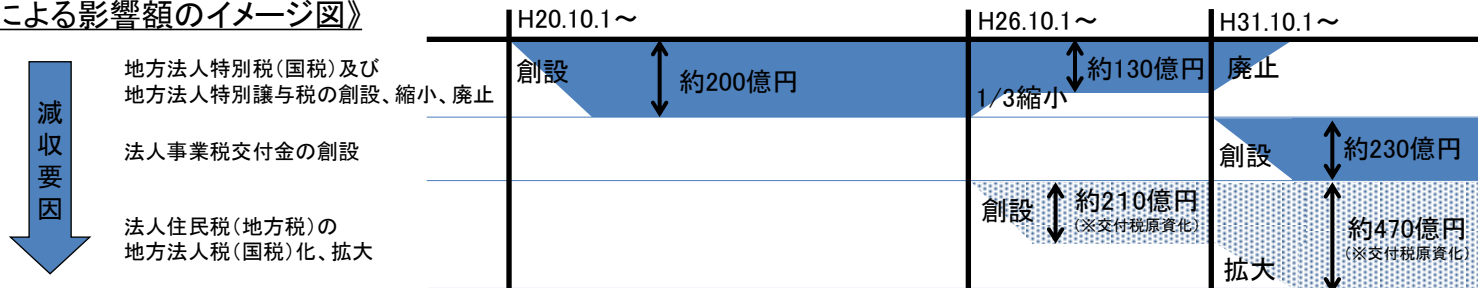
- 法人事業税の一部を地方法人特別税（国税）化し、地方法人特別譲与税を創設（平成20年度税制改正）
- 地方法人特別税（国税）を1/3縮小し、法人事業税に還元（平成26年度税制改正）
※ 地方消費税の税率引上げ（平成26年4月：1%→1.7%）にあわせた措置
- 法人住民税（法人税割）の一部を地方法人税（国税）化し、交付税原資に（平成26年度税制改正）

《今後実施予定》

地方消費税の税率引上げ（平成31年10月予定：1.7%→2.2%）にあわせた地方法人課税の見直し

- 法人住民税（法人税割）の地方法人税（国税）化・交付税原資化を拡大（道府県民税：3.2%→1.0%）
- 地方法人特別税（国税）を廃止し、法人事業税に還元するとともに、法人市町村民税の減収を埋めるため、法人事業税（都道府県税）の一部（5.4%）を市町村に交付する法人事業税交付金を創設

《税制改正による影響額のイメージ図》



※平成26年度決算ベースの税額を基に算出。ただし地方法人特別税及び同譲与税の差額については26年度までの平均。
※減収の75%は、地方交付税の基準財政収入額の算定に反映される。

- 府税収入は、1兆4千億円規模（平成28年度当初予算）であり、バブル期の税収規模（H2年度決算：1兆4,731億円）にほぼ匹敵しているのに、財政状況が厳しいの？

- バブル期とは、府税収入の中身が大きく変わっているため、名目上の税収規模でなく、他府県との清算や市町村への交付金などを勘案した実質税収の規模を見る必要があります。実質税収は、平成2年度に1兆3,510億円でしたが、28年度当初予算では1兆1,792億円（2年度比87.3%）と見込んでいます。
- その一方で、社会保障関係経費などの歳出が増加しており、硬直的で厳しい財政状況が続いています。
- なお、19年度以降に個人住民税が増えています。いわゆる「三位一体の改革」によって税源移譲が行われたためであり、同時一体的に国庫補助負担金の廃止・見直しや地方交付税改革が行われました。

■ 地方交付税等

《義務的経費が増えるなかで圧縮される基準財政需要額》

- 地方交付税は、標準的な税収入などの「基準財政収入額」と標準的な行政サービスを行うための財政需要を計算した「基準財政需要額」の差を補填する仕組みです。
- しかし、平成27年に閣議決定された「骨太の方針2015」では、社会保障関係経費等の義務的経費が増えるなか、30年度までの3年間、地方の一般財源総額を同水準とする方針が示されました。28年度の大阪府の交付税算定では、社会保障に係る費目の算入額が増額される一方、他の費目の算入額が減少し、需要額全体（臨時財政対策債振替前）で9億円の減少となっています。
- 29年度以降の推計には、社会保障関係経費の増加に対応した需要額が確保される前提で見込んでいますが、各年度の地方財政対策の内容を見極めていく必要があります。

【骨太の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）より】

「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度（平成30年度）までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」

■ 臨時財政対策債とは？

- 地方交付税の代替財源として発行される地方債です。
- 地方交付税は、所得税、法人税、消費税などの国税の一部が原資（交付税原資）とされ、その割合が法律で定められています（交付税率）。
- 近年、地方の安定的な財政運営に必要な交付税額を交付税原資などで賄えない状況が続いていることから、地方公共団体が起債し、その元利償還に必要な額を後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入するという臨時財政対策債制度が設けられました。
- 平成13年度の制度創設以降、おおむね3年おきに延長され、それに伴い、臨時財政対策債残高が累増しており、地方財政の借入金残高に占める割合も拡大しています。

■ 平成28年度普通交付税等の算定結果

（単位：億円）

	H28算定	H27算定	増減
普通交付税・ 臨時財政対策債 発行可能額	4,273	4,628	△355（7.7%減）
地方特例交付金	39	39	△0（0.5%減）
計	4,311	4,667	△355（7.6%減）

※端数処理の関係上、合計や差引が一致しないことがあります。

《算定結果の特徴》

- 基準財政収入額：法人関係税の増などにより、前年度比+350億円の9,663億円
- 基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）：社会保障関係経費が増加したものの、包括算定経費や地域経済・雇用対策費の減などにより、前年度比△9億円の1兆3,946億円。

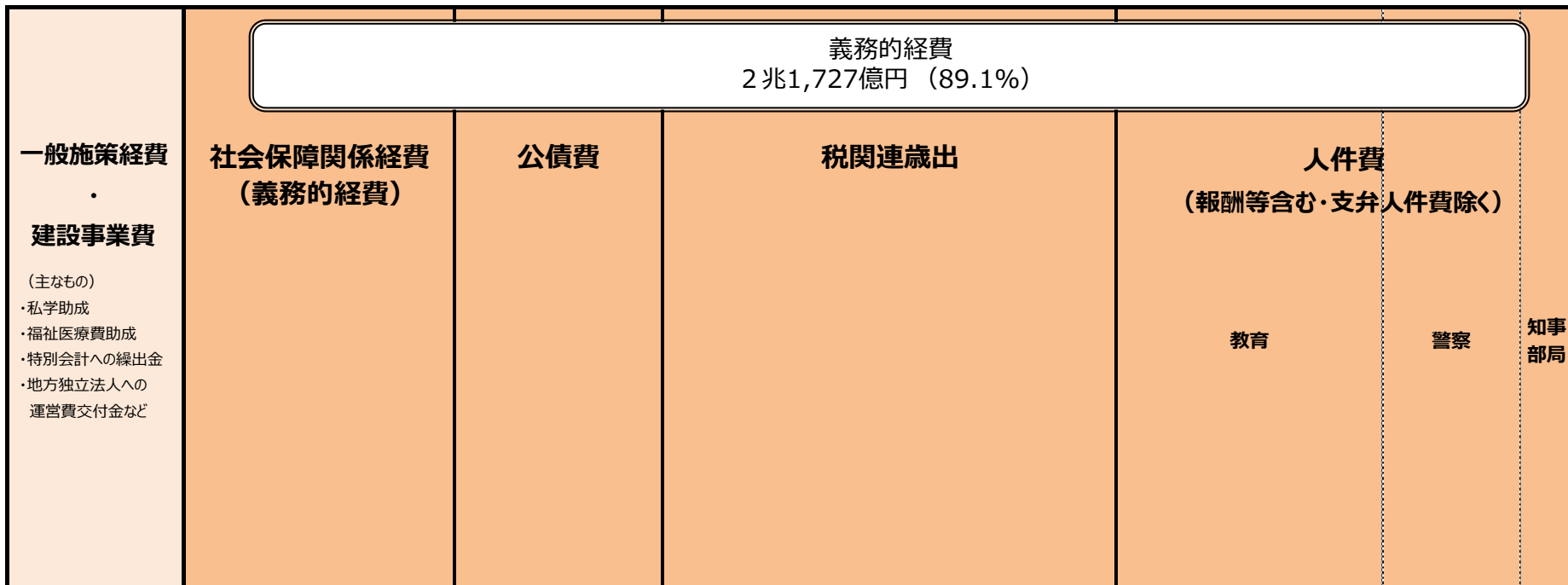
歳出

では、大阪府の一般会計予算約3兆円のうち、約2兆4,000億円を府税などの一般財源で賄う必要があり、その大宗（約9割）は、人件費、公債費、社会保障関係経費などの義務的経費が占める硬直的な構造となっています。

平成28年度当初予算イメージ (一般財源ベース)

(外数)

減債基金復元額 (276億円)



◆歳出充当一般財源

2兆4,383 億円

■ 人件費

《直近の変動要因》

- 大阪府では、組織のスリム化や給与制度の見直しなど、人件費抑制の取組みを進めてきました。
- 一方で、教育・治安の課題に対処するための教職員・警察官の増員、年金制度の一元化に伴う事業主負担の増加などがありました。

《人事委員会勧告への対応》

- 平成27年度は人事委員会勧告の一部実施にとどまりましたが、29年度以降の推計には、27年度勧告の未実施分相当（約100億円／年）などを算入しています。

■ 府が負担している義務教育教職員の給与費は、政令市が負担するようになるの？

- 市町村の義務教育教職員の給与費は、現在都道府県が負担していますが、そのうち政令市に係るものは、平成29年4月から政令市が負担することとなりました。
- これにより、道府県が負担する人件費は減ることになりますが、その財源として、個人道府県民税の一部（所得割税率4%のうち2%分）が政令市に移譲されるとともに、道府県・政令市それぞれの地方交付税において、所要の算定方法の変更が行われることとなっています。
- この制度改正の影響については、今年12月に決定される29年度の税制改正や地方財政対策などに盛り込まれると考えられることから、その内容を29年度当初予算案や中長期試算に反映させる予定です。

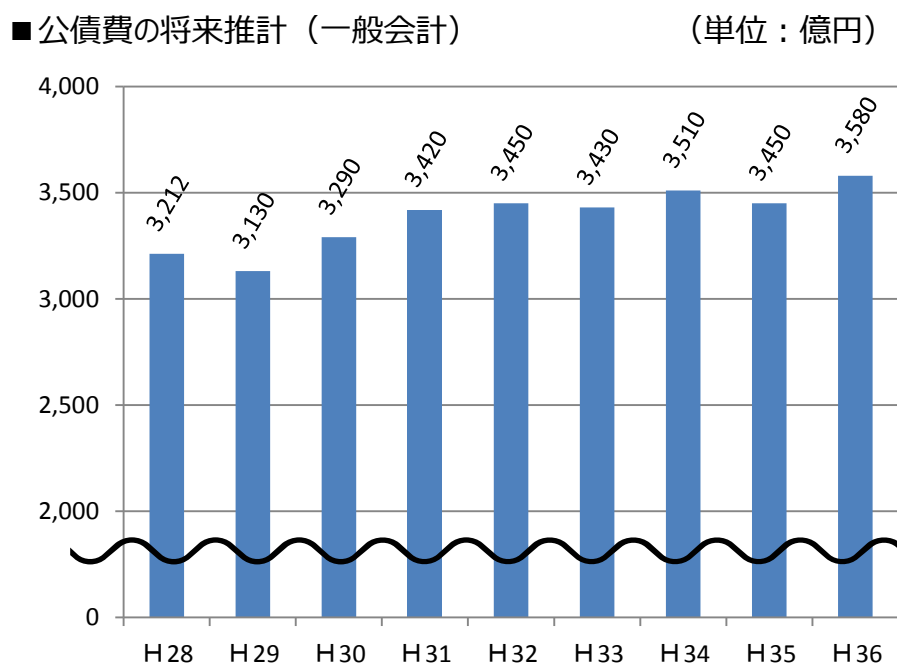
■ 公債費

《府債残高の状況》

- 大阪府では、新規発行を抑制するなどの努力の結果、通常の府債の残高は継続的に減少しています。
- しかし、国の財源不足に伴い、本来なら地方交付税として現金で交付されるべきものの一部について、地方公共団体が起債（臨時財政対策債）する制度が設けられ、その発行額は一時期、年間3千億円という巨額に上っていました。その結果、臨時財政対策債等を含めた府債総額は高止まりしています。

《元利償還の見通し》

- バブル経済崩壊後の経済対策の財源として発行した府債の返済の増加が今後見込まれるなか、臨時財政対策債の償還額も増えてきています。近年、低金利の傾向にあるものの、今後、金利水準が次第に上昇する影響も見込んでおく必要性があります。
- 緊急性の高い事業の財源として、今後とも府債を活用していく必要がありますが、事業を厳しく精査するなどにより、後年度の負担を抑制していくことが重要です。



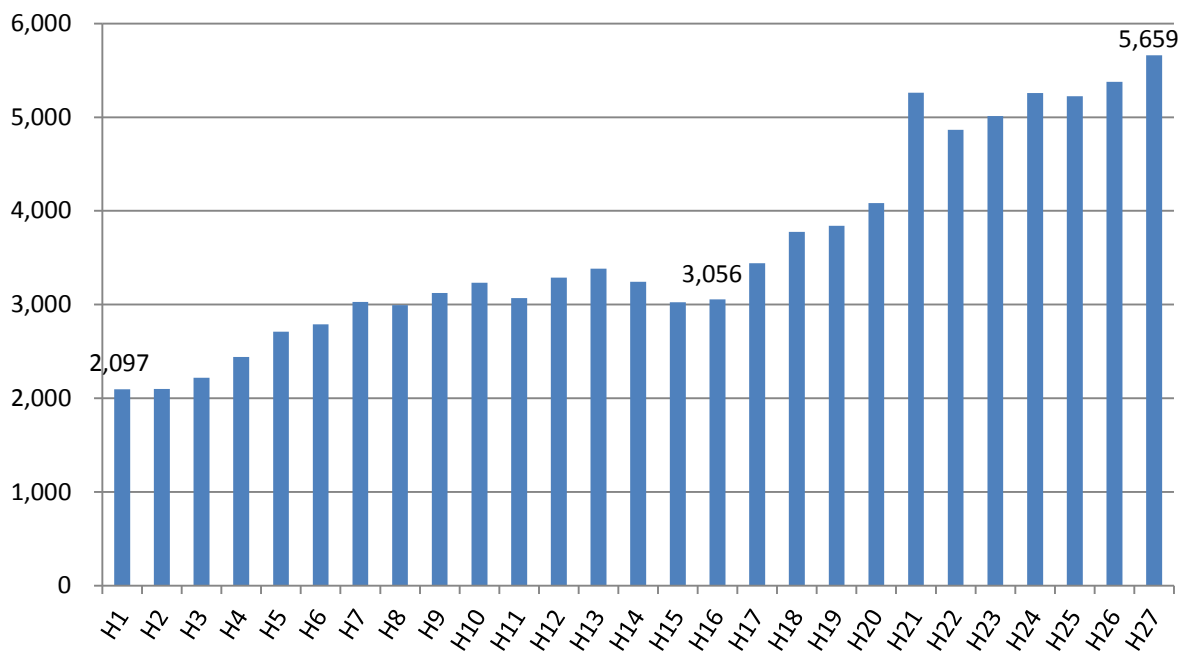
■ 社会保障関係経費

《社会保障関係経費の増加》

- 社会保障関係経費は、高齢化の進展に伴って毎年度大幅に増加しています。主に社会保障関係経費からなる「民生費（災害救助費除く）」「衛生費」の歳出規模は、税収が豊富だった平成のはじめには2,000億円程度でしたが、次第に増加し、27年度には5,659億円に達しています。
- 29年度以降の推計でも、近年の傾向を踏まえて当面増加すると見込んでいます。

■ 社会保障関係経費の推移

(単位：億円)

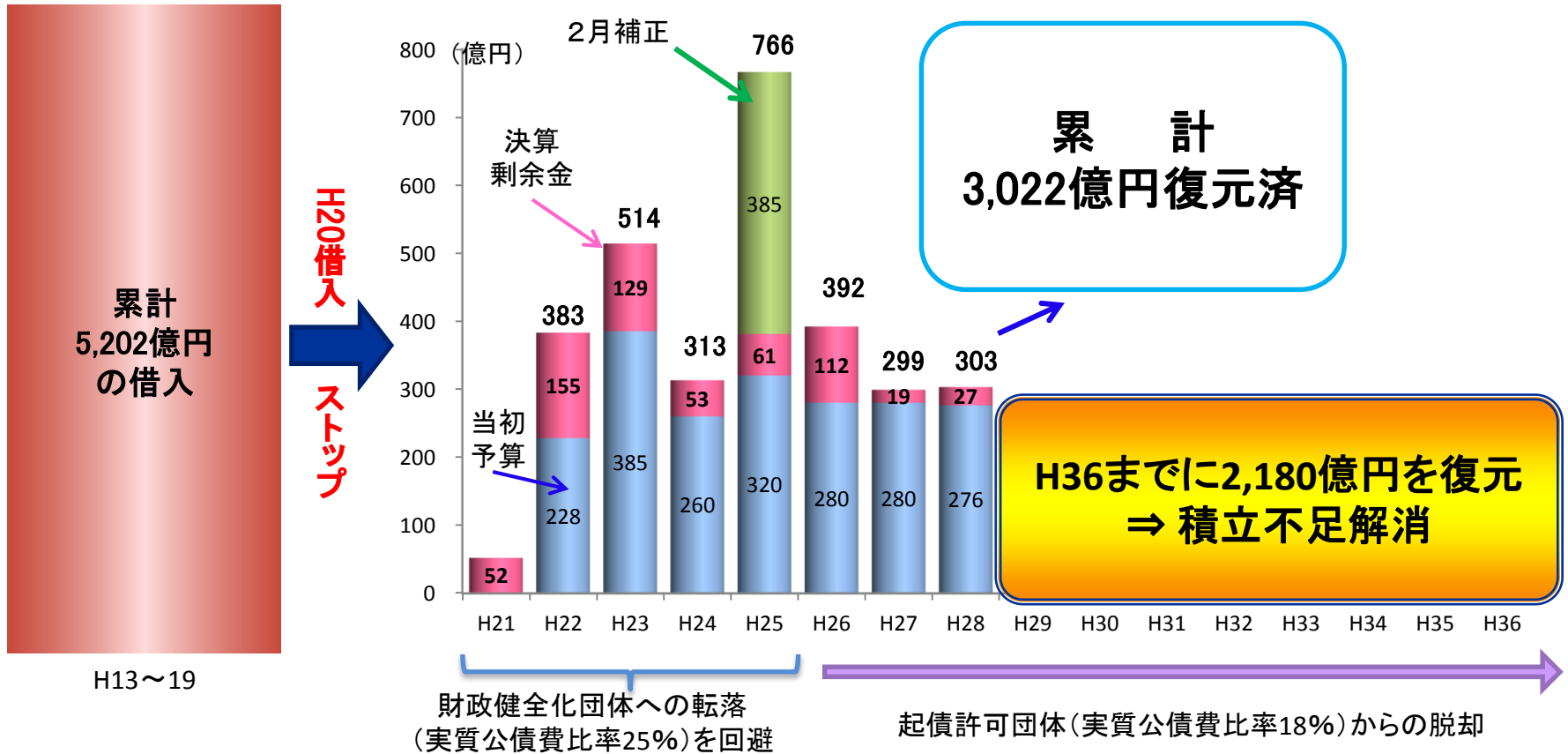


※ 歳出決算額（普通会計の民生費（災害救助費除く）と衛生費の合計額）

財政健全化

の面では、過去の財政運営で減債基金からの借入れを行ってきた結果、府債の返済に備えた支払準備金ともいべき基金に今なお多額の積立不足額があり、現在、計画的に復元しています。

■ 減債基金の復元



【資料編】 2. 平成27年度一般会計決算見込の概要

【資料編】 2. 平成27年度一般会計決算見込の概要

決算見込

区 分	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増減額 (A) - (B) = (C)	増減率 (C) / (B)
歳入総額 (a)	3兆1,955億円	2兆9,815億円	2,140億円	+7.2%
歳出総額 (b)	3兆1,831億円	2兆9,684億円	2,147億円	+7.2%
形式収支 (a) - (b) = (c)	124億円	131億円	▲7億円	—
翌年度へ繰越すべき 財源 (d)	70億円	92億円	▲22億円	—
実質収支 ※ (c) - (d) = (e)	54億円	39億円	15億円	—

* 実質収支（決算剰余金）は、財政運営基本条例第20条に基づき、1/2ずつが減債基金と財政調整基金に積立てられる。

概要

- 27年度は、最終予算額から402億円（H26：220億円）の収支改善（実質収支54億円＋財政調整基金の取崩し抑制額348億円）

〔最終予算額からの主な変動〕

歳入改善	府税+272億円 減収補填債▲161億円 財産収入+22億円 交付税+6億円
歳出改善	人件費+113億円（退職手当の不用など） 予備費+10億円

財政調整基金残高見込

- 平成27年度末：1,602億円（取崩 30億円）
- 平成28年度末： 914億円
（取崩715億円、積立（決算剰余金×1/2）27億円）

【資料編】 3. 中期見通し（28年9月仮試算）

【資料編】 3. 中期見通し（28年9月仮試算）

中期見通し【28年9月仮試算】の前提条件

■推計期間：平成29年度～36年度

■推計ベース：28年度当初予算を基本としつつ、府税、交付税等、公債費、一部の事業等は、直近の状況を踏まえて推計

歳入	府税	「中長期の経済財政に関する試算」(28年7月内閣府)で想定されているベースラインケースにおける各年度の各目GDP成長率を、翌年度の府税の伸び率に反映。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府税伸び率</td> <td>+2.2%</td> <td>+2.2%</td> <td>+1.7%</td> <td>+1.9%</td> <td>+1.7%</td> <td>+1.4%</td> <td>+1.3%</td> <td>+1.3%</td> </tr> <tr> <td>(28年2月試算)</td> <td>+3.1%</td> <td>+1.3%</td> <td>+1.9%</td> <td>+1.3%</td> <td>+1.3%</td> <td>+1.3%</td> <td>+1.3%</td> <td>+1.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※消費税は31年10月から税率10%になるものとして試算。(消費税増税による増収額は基準財政収入額に100%算入のため、収支差に影響しない。) ※法人二税の超過課税については継続と仮定した上で試算。</p>	年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	府税伸び率	+2.2%	+2.2%	+1.7%	+1.9%	+1.7%	+1.4%	+1.3%	+1.3%	(28年2月試算)	+3.1%	+1.3%	+1.9%	+1.3%	+1.3%	+1.3%	+1.3%	+1.3%
	年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36																				
	府税伸び率	+2.2%	+2.2%	+1.7%	+1.9%	+1.7%	+1.4%	+1.3%	+1.3%																				
	(28年2月試算)	+3.1%	+1.3%	+1.9%	+1.3%	+1.3%	+1.3%	+1.3%	+1.3%																				
	交付税等	府税、社会保障関係経費及び公債費の推計を反映。消費税増税分は基準財政収入額に100%算入。臨時財政対策債は推計期間中毎年度発行を見込んだ。																											
一般歳入	税関連歳入については府税の伸びに連動、財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入の一部については、原則として32年度まで個別に積上げを行った。(33年度以降は、原則として32年度と同額)																												
特定財源	現行制度をベースに歳出連動とした。																												
その他	財政調整基金の活用を見込まず。																												
歳出	人件費	現時点での定数削減計画、今後の新陳代謝効果及び27年人事委員会勧告未実施分を反映。給与水準については、「中長期の経済財政に関する試算」(28年7月内閣府)で想定されているベースラインケースにおける消費者物価上昇率を反映。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与水準上昇率</td> <td>+1.4%</td> <td>+1.2%</td> <td>+1.7%</td> <td>+1.7%</td> <td>+1.2%</td> <td>+1.2%</td> <td>+1.2%</td> <td>+1.2%</td> </tr> <tr> <td>(28年2月試算)</td> <td>+2.1%</td> <td>+1.2%</td> <td>+1.2%</td> <td>+1.2%</td> <td>+1.2%</td> <td>+1.2%</td> <td>+1.2%</td> <td>+1.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	給与水準上昇率	+1.4%	+1.2%	+1.7%	+1.7%	+1.2%	+1.2%	+1.2%	+1.2%	(28年2月試算)	+2.1%	+1.2%	+1.2%	+1.2%	+1.2%	+1.2%	+1.2%	+1.2%
	年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36																				
	給与水準上昇率	+1.4%	+1.2%	+1.7%	+1.7%	+1.2%	+1.2%	+1.2%	+1.2%																				
(28年2月試算)	+2.1%	+1.2%	+1.2%	+1.2%	+1.2%	+1.2%	+1.2%	+1.2%																					
社会保障費	これまでの実績を基に32年度まで推計。社会保障充実分は、扱いが未定のため粗い試算(28年2月版)と同様に見込んだ。(社会保障の充実に係る地方負担分は、交付税の基準財政需要額に100%算入のため、収支差に影響しない。)																												
公債費	「中長期の経済財政に関する試算」(28年7月内閣府)で想定されているベースラインケースにおける各目長期金利。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年債金利</td> <td>0.8%</td> <td>1.1%</td> <td>1.2%</td> <td>1.5%</td> <td>1.6%</td> <td>1.7%</td> <td>1.8%</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>(28年2月試算)</td> <td>1.0%</td> <td>1.2%</td> <td>1.5%</td> <td>1.6%</td> <td>1.8%</td> <td>1.9%</td> <td>2.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5年債の金利については別途算定 公債費平準化を反映済み。</p>	年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	10年債金利	0.8%	1.1%	1.2%	1.5%	1.6%	1.7%	1.8%	1.9%	(28年2月試算)	1.0%	1.2%	1.5%	1.6%	1.8%	1.9%	2.0%	2.0%	
年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36																					
10年債金利	0.8%	1.1%	1.2%	1.5%	1.6%	1.7%	1.8%	1.9%																					
(28年2月試算)	1.0%	1.2%	1.5%	1.6%	1.8%	1.9%	2.0%	2.0%																					
税関連歳出	府税収入の見込み額から推計。																												
投資的経費 一般施策経費	事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、原則として32年度まで個別に積み上げを行った。(33年度以降は、原則として32年度と同額)																												

中期見通し【28年9月仮試算】

【府税伸び率】 H29: +2.2% H30: +2.2% H31: +1.7% H32: +1.9% H33: +1.7% H34: +1.4% H35: +1.3% H36: +1.3%
 【給与水準上昇率】 H29: +1.4% H30: +1.2% H31: +1.7% H32: +1.7% H33: +1.2% H34: +1.2% H35: +1.2% H36: +1.2%
 【10年債金利】 H29: 0.8% H30: 1.1% H31: 1.2% H32: 1.5% H33: 1.6% H34: 1.7% H35: 1.8% H36: 1.9%

(単位:億円)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
歳入								
府税・地方法人特別譲与税(x)	16,270	16,610	16,850	18,690	18,710	18,950	19,180	19,380
交付税等(臨財債、減収補填債含む)	4,570	4,960	4,980	4,360	4,580	4,450	4,320	4,180
一般歳入	3,500	3,570	3,610	4,340	4,570	4,630	4,690	4,750
税関連歳入(y)	3,170	3,240	3,290	4,020	4,250	4,310	4,370	4,430
その他一般歳入	330	330	320	320	320	320	320	320
特定財源	7,720	7,580	7,600	7,360	7,360	7,350	7,350	7,350
国庫支出金	2,320	2,280	2,240	2,220	2,220	2,210	2,210	2,210
府債(通常債)	810	780	670	620	620	620	620	620
貸付金償還金等	4,590	4,520	4,690	4,520	4,520	4,520	4,520	4,520
歳入合計(A)	32,060	32,720	33,040	34,750	35,220	35,380	35,540	35,660
歳出								
人件費	8,460	8,400	8,330	8,250	8,220	8,200	8,170	8,170
退職手当	730	710	670	620	610	600	590	580
退職手当以外	7,730	7,690	7,660	7,630	7,610	7,600	7,580	7,590
社会保障関係経費	4,570	5,000	5,130	5,270	5,290	5,310	5,330	5,350
公債費	3,130	3,290	3,420	3,450	3,430	3,510	3,450	3,580
税関連歳出(z)	7,290	7,450	7,600	9,270	9,870	10,000	10,130	10,260
投資的経費	1,800	1,780	1,640	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570
公共	1,040	1,010	940	940	940	940	940	940
単独	760	770	700	630	630	630	630	630
一般施策経費	7,090	7,050	7,150	6,900	6,900	6,900	7,040	6,990
歳出合計(B)	32,340	32,970	33,270	34,710	35,280	35,490	35,690	35,920
単年度収支(C)=(A)-(B)	▲ 280	▲ 250	▲ 230	40	▲ 60	▲ 110	▲ 150	▲ 260
<参考>実質税収(x)+(y)-(z)	12,150	12,400	12,540	13,440	13,090	13,260	13,420	13,550
減債基金償元額(D)	280	280	280	280	280	280	280	220
収支不足額(E)=(C)-(D)	▲ 560	▲ 530	▲ 510	▲ 240	▲ 340	▲ 390	▲ 430	▲ 480

【資料編】 4. 国への提言

大阪府において、収支不足が続く見通しとなっていますが、国の制度変更等による影響も大きな要因となっています。多様な行政ニーズに応じていくためにも、今後、税源移譲などにより、自律的な財政構造に転換していく必要があります。府自ら収支改善に向けた取組みを進めつつ、国に対して必要な提言を行い、地方税財政制度の改善や地方に対する義務付け・基準付けの見直しを求めていきます。

(1) 地方税財政制度の改善

■ 地方財源の充実・確保

- 社会保障財源の確保を目的として、平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられましたが、『骨太の方針2015（閣議決定）』において、「地方の一般財源総額は、平成30年度まで、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」とされており、国が策定する地方財政計画（地方公共団体の歳入歳出総額の見込額）は、同方針を踏まえたものとなっており、地方の一般財源総額は、実質的に頭打ちとなっています。
- 社会保障関係経費の増加が今後も見込まれる中、地方の権限と責任において必要な行政サービスを行えるよう、国から地方へ税源移譲を進めるなど課税自主権の確立を図ることが必要です。
- 課税自主権が確立されるまでの間は、大都市圏特有の行政需要、今後の社会保障関係経費の増加などに対応し、安定した財政運営が行えるよう、必要な地方一般財源総額を確保するべきだと考えます。
- また、地方財政計画においては、既往の臨時財政対策債の元利償還の財源を含め、多額の財源不足が生じている事態が続いていることから、臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げにより、地方交付税総額を確保する必要があると考えます。

<骨太の方針〔経済財政運営と改革の基本方針〕2015について(平成27年6月30日閣議決定) 抜粋>

国の一般歳出の水準の目安については、安倍内閣のこれまでの3年間の取組では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度(平成30年度)まで継続させていくこととする。地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度(平成30年度)までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

地方財政の厳しい現状

国の方針

地方の一般財源総額は、平成30年度まで、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保

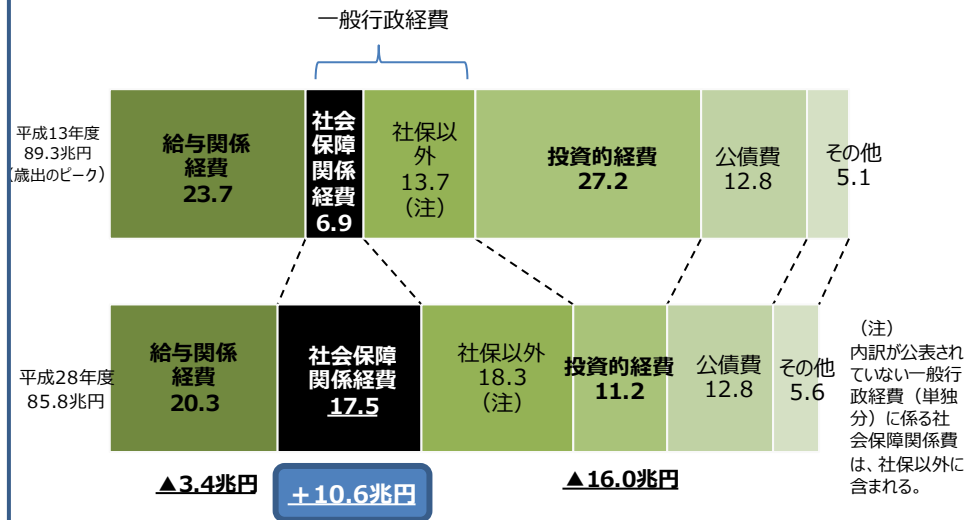
「骨太の方針2015」

地方の現状

- > 平成13年度と比べ、平成28年度は**社会保障関係経費が約10.6兆円増加**
- > 給与関係経費や投資的経費を大幅に削減して対応

今後も**社会保障関係経費の増加が見込まれる中、所要の一般財源総額の確保が不可欠**

【地方財政計画のH13-H28比較】

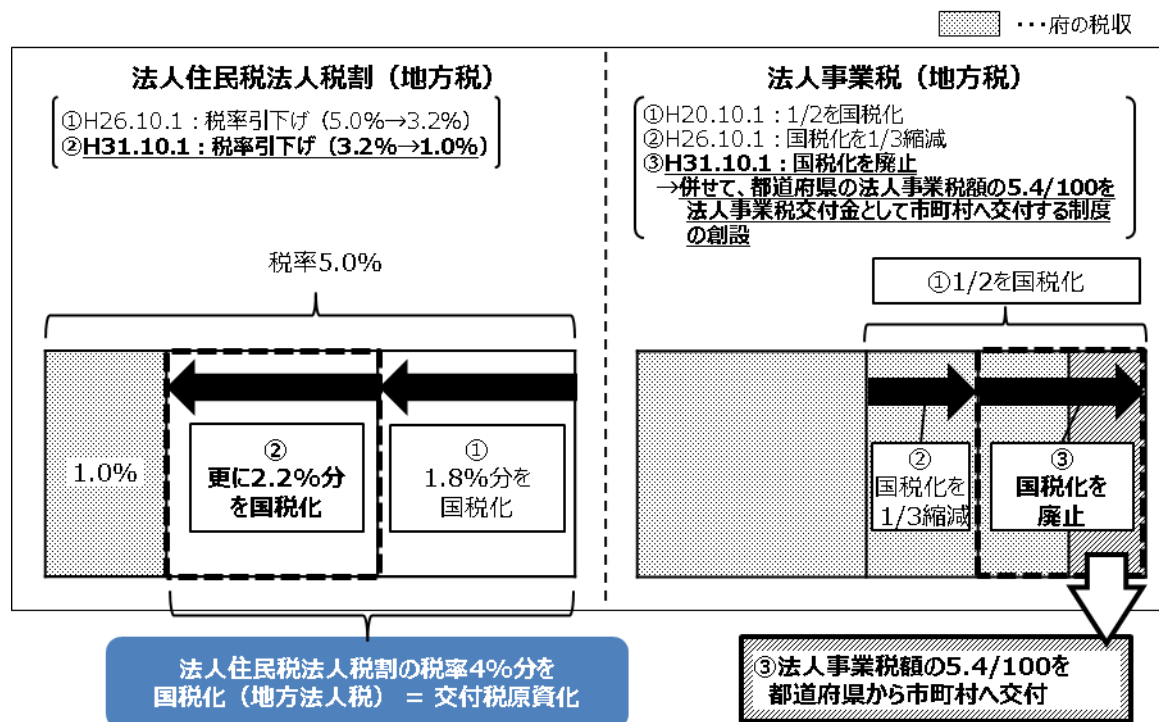


※端数処理の関係上、合計や差引が合わない場合があります。

■あるべき税制の確立

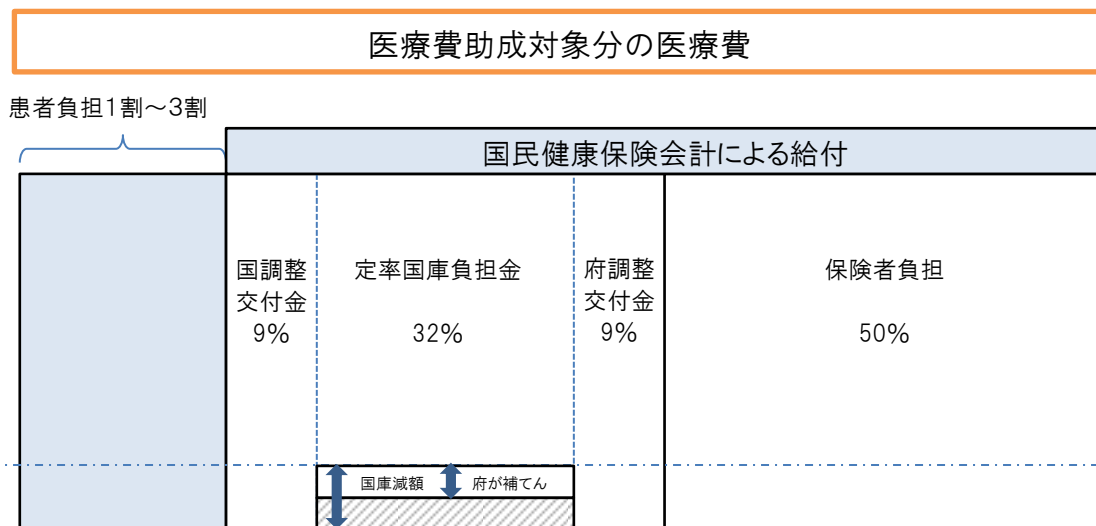
- 平成26年4月の地方消費税増税に伴って地方団体間の財政力の格差が拡大したため、その格差を是正する目的で、地方税である法人住民税法人税割の一部を国税化の上、その全額を地方交付税の原資とし、国が地方へ再分配する「地方法人税」制度が創設されました。
- 本制度は、地方の貴重な自主財源を国税化するとともに、地方交付税に対する依存度を高めるものであり、地方分権に逆行するものであるため、今後予定されている拡大等は行わず、早急に廃止した上で、地方税として復元するべきだと考えます。
- また、法人実効税率の引下げについては、地方の財政運営に支障が生じないように、必要な税財源を確保すべきであり、恒久減税には、恒久財源を確保する必要があると考えます。

地方法人税（国税）の拡大



■ 福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止

- 重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度は、医療に関わるセーフティネットとして、全自治体が単独事業として実施しており、事実上のナショナルミニマムとなっています。このため、その必要性や現状を重く受けとめ、早期に国の制度として実施するべきです。
- また、社会保障と税の一体改革において、障がい者医療費助成等が社会保障4分野に該当すると分析されたことや、ニッポン一億総活躍プランなどを踏まえ、これら地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置は直ちに廃止すべきです。



＜ニッポン一億総活躍プラン
(平成28年6月2日閣議決定) 抜粋＞

3. 「希望出生率1.8」に向けた取組の方向
(5)若者・子育て世帯への支援

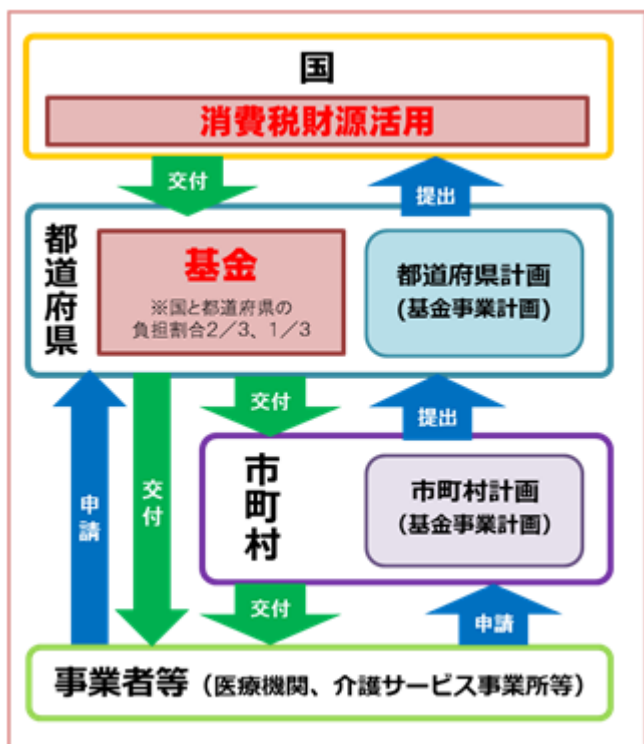
「…、国民健康保険の減額調整措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得る。」

※ 地方が単独で実施している医療費助成制度によって、増加したと国がみなした医療費の増

◆ 国民健康保険の国庫負担金減額措置
地方単独の福祉医療費助成制度が医療費を増嵩させているとして、国は市町村の国民健康保険事業に対する国庫負担金をペナルティとして減額しています。府は、その分を補てんするため、国が減額した額（乳幼児医療を除く）の1/2を市町村に補助しています。

■ 地域の実情等に応じた地域医療介護提供体制の整備

- 地域医療介護総合確保基金については、高齢化の進展が著しい本府の状況に鑑み、地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築に向けた取組や介護保険事業支援計画に基づく介護施設等の整備や介護人材育成などを行うために必要な額を措置するとともに、地域の実情に応じ、柔軟に活用できるものにするべきです。
- 特に、医療分野については、事情の変化に応じ、事業区分間での弾力的な運用を認める等、効果的に活用できるものにするべきです。



◆ 地域医療介護総合確保基金の活用

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）に向けて、消費税増収分を財源として活用し、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するための事業を実施するため、各都道府県に基金を設置
- 各都道府県が作成した計画に基づく事業に要する経費について、国と都道府県が2対1の割合で負担し、基金へ積み立て
- 基金を財源として、事業を実施

府が求めている「弾力的な運用」

- 地域医療介護総合確保基金の対象事業は、次の3区分で構成されています。
 - 事業区分Ⅰ：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - 事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業
 - 事業区分Ⅲ：医療従事者の確保に関する事業
- 基金の運用上、この3事業区分間での流用は認められていませんが、出来るだけ早期に効率的かつ質の高い医療提供体制の構築等を図るため、基金を柔軟かつ有効に活用して新たな事業が実施できるよう、事業間流用を求めるものです。

■ 緊急防災・減災事業債の期間延長など、防災・減災への財政措置の充実

- 広範なゼロメートル地帯や地下街等を抱え、人口・企業・資産が集積する大阪においては、南海トラフ巨大地震により甚大な津波浸水被害が想定されます。
- 本府では、防潮堤等の耐震・液状化対策を最重要施策に位置付け、期限を定めて対策に取り組んでいますが、現行の防災・安全交付金等の配分額は、こうした事業の緊急性に対応できない状況にあります。
- 対策を早期に完了し、ストック効果の最大化を図ることにより、国民の生命と財産を守り、日本の社会経済の発展に寄与するため、新規制度の創設を含めた別枠予算を確保するとともに、緊急防災・減災事業債の期間の延長など、地方財政措置を講じるべきです。

■ 奨学施策の充実

- 高校生等奨学給付金については、事務費も含め安定した財源の確保を図り全額国庫負担により実施すべきです。その上で、低所得者に対する給付については、第1子と第2子以降の支給額の差を解消するため、更なる見直しを行うべきです。

＜子供の貧困対策に関する大綱について(平成26年8月29日閣議決定) 抜粋＞

(「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度」などによる経済的負担の軽減)

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、平成26年度以降の入学生を対象とする高等学校等就学支援金制度を着実に実施するとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対する支援として創設された「高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度」などについて、都道府県での実施状況を踏まえつつ、着実に実施することにより、低所得世帯への支援の充実を図る。

■ 市町村債に対する公的資金の安定的確保

- 市町村では、防災・減災対策の強化や地域の活性化等への取組みが進められています。
- それらの事業を着実に推進できるよう、それぞれの団体において自己の責任の下で資金調達すべきところではありますが、とりわけ、小規模団体や財政基盤の脆弱な団体においては、市場等からの資金調達力が弱いこと等から、公的資金（財政融資資金・地方公共団体金融機構資金）が重要な資金調達手段となっています。
- 将来的には、新たな資金調達手法を構築していく必要がありますが、当面は、市町村に対する公的資金の確保を最優先する等の配慮が必要であるとともに、本府に対する公的資金を府内市町村分として柔軟に活用できるものにするべきです。

【資料編】 4. 国への提言

(2) 地方に対する義務付け・基準付けの見直し等

■ 災害救助基金の最少積立額の基準見直し

- 大規模災害時における応急救助費に充当するため、都道府県に災害救助基金の設置と最少積立額の確保が義務付けられていますが、最少積立額は、都道府県の普通税の収入額を基準に算定することとされています。
- 現行の算定方法については、昭和28年度の法律改正以降見直されていませんが、これまでの税制改正の影響や社会情勢の変化等を踏まえた方法となるよう改正すべきです。
- あわせて、救助費用に対する国庫負担の基準についても、単に普通税収入額のみを基準にするのではなく、各都道府県の財政的な負担能力を反映した基準へ見直すべきです。

＜災害救助法 抜粋＞

第23条 災害救助基金の各年度における最少額は当該都道府県の当該年度の前年度の前三年間における地方税法に定める普通税の収入額の決算額の平均年額の千分の五に相当する額とし、災害救助基金がその最少額に達していない場合は、都道府県は、政令で定める金額を、当該年度において、積み立てなければならない。

■ 統計専任職員配置費の超過負担分の解消

- 統計専任職員配置費については、国の積算基準が低いことから、都道府県において多額の超過負担を要しています。現行の積算基準が設定されてから20年以上が経過していることから、全国都道府県の職員給与の実態把握を行った上で、積算基準を実際の配置職員の年齢構成及び給与支給実態に合わせ引き上げるべきです。

【資料編】**5. 「行財政改革推進プラン（案）の取組み状況＜平成27年度＞」
における「主な点検項目」の平成28年8月時点の取組状況**

【資料編】 5. 「行財政改革推進プラン（案）の取組み状況〈平成27年度〉」 における「主な点検項目」の平成28年8月時点の取組状況

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
1	大阪府立大学運営費交付金 【H27】 当初予算：101.3億円 最終予算：101.9億円 【H28】 当初予算：98.6億円	府民文化部 府民文化総務課	・現中期計画における取組状況を踏まえ、次期計画期間中においても更なる効率的な運営や自主財源の確保に取り組む。 なお、次期計画期間中の運営費交付金については、統合など大学の今後のあり方を踏まえて、改めて検討する。	○更なる効率的な運営や自主財源の確保に向けて、外部資金や寄付金の獲得体制の強化、利用料金の見直し等に取り組んでいる。 ○なお、次期計画期間中の運営費交付金については、統合など大学の今後のあり方を踏まえ、具体的に検討を行う。
2	大阪府立病院機構運営費負担金 【H27】 当初予算：98.0億円 最終予算：98.1億円 【H28】 当初予算：77.3億円 ※28年度は、基礎年金拠出金等 公的負担金を分離して予算化	健康医療部 保健医療室	・元利償還金の増加が見込まれる中であっても、経営改善の効果、政策医療・保健衛生行政経費における内容のさらなる精査を行い、段階的に負担金（運営費部分）の縮減を図る。	○平成28年度の運営費負担金を算出するにあたり、直近の決算データに置き換えて原価計算を実施するとともに、政策医療とそれ以外の医療を区分する判定基準及び保健衛生行政経費を精査し、運営費部分の縮減を行った。
3	大阪府立環境農林水産総合 研究所運営費交付金 【H27】 当初予算：19.3億円 最終予算：19.5億円 【H28】 当初予算：18.5億円	環境農林水産部 環境農林水産総 務課	・独立行政法人化による効果である研究所の自律的、弾力的な業務運営を進め、外部の研究資金のさらなる獲得や研究事業の収益化等、法人の自己収入の確保を図る。 そのうえで、次期中期計画策定時に運営費交付金の見直しを図る。	○外部研究資金の獲得や、依頼試験の実施などにより、自己収入の確保に努めた。また、第2期中期計画期間（H28～H31）における自己収入の一層の確保に向けて取り組んでいる。 ●運営管理費等の縮減に努め、運営費交付金の見直しを行った。
4	大阪府立産業技術総合研究 所運営費交付金 【H27】 当初予算：21.2億円 最終予算：21.3億円 【H28】 当初予算：19.3億円	商工労働部 中小企業支援室	・中期計画の策定にあたっては、必要な研究員を確保しつつ、中小企業のニーズに応える質の高いサービスを提供し、さらなる事業収入の確保を図るとともに、事務職員の採用形態の見直し等による効率化などの経費削減を図る。 なお、次期計画期間中の運営費交付金については、市立工業研究所との統合など今後のあり方を踏まえて、改めて検討する。	●市立工業研究所との統合を目指していることから、現行中期計画(H24～H27)を1年延長（H28まで）することとした。 なお、運営費交付金については、市立工業研究所との統合などを踏まえ検討する。

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
5	中小企業向け制度融資 【H27】 当初予算 預託 3,859.2億円 損失補償 48.8億円 最終予算 預託 3,027.5億円 損失補償 36.8億円 【H28】 当初予算： 預託 3,623.7億円 損失補償 33.7億円	商工労働部 中小企業支援室	・責任共有制度により実施している成長支援型の融資メニューについては、平成27年度からチャレンジ応援資金の一部の融資メニューについて、府と信用保証協会の損失補償割合を1：1に見直し。 制度の効果や手法の妥当性、効率性についての検証の手法について、検討を進める。	●平成27年度からチャレンジ応援資金の一部の融資メニューについて、府と信用保証協会の損失補償割合を1：1に見直しを実施した。 ●制度の効果や手法の妥当性、効率性についての検証の手法の検討について、主要金融機関・信用保証協会・主要都道府県に対するヒアリング、制度融資の承諾実績と関連経済指標の推移の比較等を実施した。
6	福祉医療費助成制度 【H27】 当初予算： 203.4億円 最終予算： 200.4億円 【H28】 当初予算： 196.2億円	福祉部 国民健康保険課	・制度全体の抜本的な見直しについては、国における医療保険制度等を見極めつつ、市町村との研究会での検討を踏まえ、持続可能な制度を構築していく。 このうち、乳幼児医療費助成制度については、平成27年度から、補助制度（年齢及び所得制限による対象者の範囲）の再構築を図るとともに、子ども・子育て支援新制度の実施に合わせ、乳幼児医療を含む子育て支援サービスの水準向上に向け、「新子育て支援交付金」を創設。 また、福祉医療費助成制度はすべての都道府県で実施されており、事実上ナショナル・ミニマムとなっていることから、国において制度化されるよう、引き続き強く要請。	●厚生労働省に対して、福祉医療費助成制度の国における制度化及び国庫負担金減額措置の廃止に関して要望した。 【提案・要望】 ●平成29年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望 ●平成29年度国の施策並びに予算に関する提案・要望（福祉関連） ●市長会・町村長会との共同要望 ●将来に向けた持続可能な制度とする観点から、府と市町村が共同で設置した研究会において、制度の実態について検証、今後のあり方について研究し、平成28年2月に報告書として取りまとめた。 ○研究会報告書を踏まえ、医療費の増嵩、福祉医療費助成制度を取り巻く情勢や府の厳しい財政状況等を勘案し、実施主体である市町村から意見を伺いながら、制度の持続可能性の観点から、府としての考え方を整理中。
7	私立幼稚園振興助成費 【H27】 当初予算： 156.0億円 最終予算： 156.8億円 【H28】 当初予算： 151.2億円	教育庁 私学課	・子ども・子育て支援新制度の導入後、私立幼稚園として存続する幼稚園については、引き続き経常費助成等を実施するとともに、新制度の趣旨を踏まえ、長時間の預かり保育に対する補助制度を再構築することで、認定こども園への移行を促進し、府内の待機児童の解消や子育て支援の充実を図る。	●新制度の趣旨を踏まえ、認定こども園への移行を促進し、府内の待機児童の解消や子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園に対して個別相談や意見交換会などを実施するとともに、長時間の預かり保育に対する補助事業を認定こども園移行支援事業に再構築した。

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
8	私立高等学校等生徒授業料支援補助金 【H27】 当初予算： 218.8億円 最終予算： 218.2億円 【H28】 当初予算： 203.1億円	教育庁 私学課	・これまでの授業料支援補助金制度の効果検証を踏まえ、今後の制度のあり方について検討中。	●授業料無償化制度の見直しにあたっては、公私の流動化やアンケート調査結果の分析、また、私学経営への影響、多額の一般財源を投入していることなど、様々な観点から検討を行った。 その結果、平成28年度以降については、多子世帯に配慮した支援を講じるとともに、制度の持続可能性の観点から、保護者負担を一部見直し、平成30年度の新入生が卒業するまでの3年間、適用することとした。 <見直しによる効果額 H28：6億円/H29：12億円/H30：18億円>
9	大阪府育英会助成費 【H27】 当初予算： 12.1億円 最終予算： 11.2億円 【H28】 当初予算： 10.9億円	教育庁 私学課	・育英会奨学資金貸付は、国の就学支援金や、府の授業料支援補助金制度と一体的に運営していることから、授業料支援補助金制度の検討を踏まえ、より効果的な制度となるよう検討中。	●授業料支援補助金制度の変更に伴い、平成28年度以降の新入生に対する奨学資金貸付制度を改正した。
10	市町村振興補助金 【H27】 当初予算： 10.4億円 最終予算： 10.4億円 【H28】 当初予算： 10.0億円	総務部 市町村課	・本補助金が、市町村における広域連携体制の整備、行財政基盤の強化等の取組みを後押しする制度としての役割を果たしているか、効果を検証していく。	市町村の分権改革の取組みに対する府のサポートにあわせ、当該取組みを後押しする制度として運用した結果、下記のとおり、新たな権限移譲及び広域連携の構築、並びに分権改革を支える行財政改革が促進された。 ○中核市移行表明 3件（岸和田市・八尾市 H30予定、寝屋川市 H31予定） ●新たな権限移譲の推進 22団体・延べ133事務（H27） 20団体・延べ100事務（H28） ●広域連携体制の整備 執行機関の共同設置、消防事務の委託 等 ●行財政改革の推進 公共施設の統廃合 等

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
11	総合相談事業交付金 【H27】 当初予算： 2.3億円 最終予算： 2.3億円 【H28】 当初予算 2.7億円	府民文化部 人権局	・各市町村の実情や自主性を尊重しつつ、平成24年度以降の配分基準見直しを含めた交付金化後の市町村での取組実績による効果検証を行い、より効果的に事業目的の実現に寄与する制度をめざす。	○市町村の協力を得て、コスト関係調査及びヒアリング等を実施するなど効果検証を行っているところ。今後、検証結果を踏まえ課題の整理と改善策の検討を進めていく。
12	地域福祉・子育て支援交付金 【H27】 当初予算： 19.9億円 最終予算： 19.9億円 【H28】 当初予算： 19.9億円	福祉部 地域福祉推進室 高齢介護室 子ども室	・市町村が地域の実情に応じて事業を選択し実施できる交付金の趣旨を活かしつつ、交付対象の見直しなど、より効果的に事業目的の実現に寄与する制度をめざす。	●平成28年度、汎用性が高く、使用目的が本交付金対象事業に特定できない備品を、新たに対象外事業とするなど、対象事業を精査。 ○府域の福祉施策の底上げを図るため、市町村の各事業において成果目標を設定し、評価・見直しを行うなど、PDCAを回した効果検証に取り組む。
13	モレールの延伸 【H27】 当初予算： 0.5億円 最終予算： 0.4億円 【H28】 当初予算： 3.0億円	都市整備部 交通道路室	・大阪モレールの延伸の採算性については、交通計画や経営に関する有識者等第三者の意見を確認しながら検証を深める。また、近鉄新駅や乗継施設等の整備については、沿線市に適切な負担の内容を確定させる。	●採算性については、有識者による検証を実施し、一定の条件のもと、事業採算性が確保できることを確認した。また、沿線市との負担内容を確定した。 ●平成28年1月の大阪府戦略本部会議において、事業化の意思決定がされた。
14	府立高等学校再編整備事業費 【H27】 当初予算： 1.9億円 最終予算： 1.6億円 【H28】 当初予算： 1.5億円	教育庁 教育振興室	・閉校により生じる財源の範囲内で再編整備（学科の見直し等）に必要な事業のみを実施する。 なお、閉校により生じる財源は将来的なものであり、不確実性が存在することから、事業の実施にあたっては、一定の見込みを精査したうえで判断を行う。	○閉校により生じる財源の見込みを精査したうえで、エンパワメントスクールの設置、普通科総合選択制の改編等のために必要不可欠な事業を実施している。

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
15	府立学校建設事業費（耐震工事を除く） 【H27】 当初予算： 44.0億円 最終予算： 40.3億円 【H28】 当初予算： 50.7億円	教育庁 施設財務課	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な府立学校施設整備計画の策定にあたっては、今後の生徒数減少予測への対応を十分に考慮し、必要な規模・内容を精査する。 また、公共施設等総合管理計画（平成27年度とりまとめ予定）等との整合性を図りつつ、各年度の対応量の平準化、トータルコストの縮減を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年11月に策定された「大阪府ファシリティマネジメント基本方針（大阪府公共施設総合管理計画）」のもとに定める「府立学校施設整備方針（府立学校施設総合管理計画）」を平成28年3月に策定。 ○劣化が激しく、特に緊急対策が必要な施設設備については改修を実施予定。
16	公営住宅への行政投資のあり方（府営住宅事業特別会計） 【H27】 当初予算： 1,393.3億円 最終予算： 1,407.9億円 【H28】 当初予算： 1,323.5億円	住宅まちづくり部 住宅まちづくり総務課 都市居住課 住宅経営室	<ul style="list-style-type: none"> 近年の人口、世帯の動向、空き家数の増加等、最新のデータを踏まえ、住宅セーフティネットに関する政策を効果検証し、府営住宅の供給を中心とした政策から、府域の住宅全体のストックを活用し、府民の安心居住と活力を創造する新たな住宅政策への転換を一層推進する。 府営住宅ストックについては、将来的に量的な縮小を図るという方向性を踏まえ、平成28年度に改定するストック総合活用計画において、必要な建替え戸数（活用戸数・用途廃止戸数）の精査を行う。 また、基礎自治体が地域のまちづくりに府営住宅を活用する観点から、府営住宅の市町移管について、市町と緊密な連携・協力のもと、さらに推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年3月に、大阪府住宅まちづくり審議会に「大阪における今後の住宅まちづくり政策のあり方」を諮問。平成28年5月答申。 答申を踏まえ、今後の住宅まちづくり政策がめざすべき目標、政策の枠組みや施策の展開の方向性を示す「住まうビジョン・大阪」を平成28年度に策定予定。 ○「住まうビジョン・大阪」（平成28年度策定予定）を踏まえて「大阪府営住宅ストック総合活用計画」を平成28年度に改定予定。 ●平成27年8月及び平成28年4月に大阪市への府営住宅移管を実施（事業中住宅を除く）。 ○大阪市以外の市町への府営住宅移管について個別協議を実施中。 なお、大東市においては平成28年3月に府営住宅移管に向けた覚書を締結。

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
17	流域下水道事業特別会計繰出金 【H27】 当初予算： 178.4億円 最終予算： 173.4億円 【H28】 当初予算： 164.5億円	都市整備部 下水道室	・ストック（資産）情報や減価償却費など下水道の経営情報を的確に把握し、インフラマネジメントの推進や経営の透明性向上を図るため、地方公営企業法の適用に向けた取組みを行うとともに、事業をより効率的・持続的に行うための運営のあり方等について、外部有識者等の意見を聞きながら検討を行う。	●全処理区の資産調査を実施し、ストック（資産）情報を的確に把握するとともに、減価償却費の算出が可能になった。より精緻なストックマネジメントを行うための基礎資料として、これを引き続き活用する予定。 ○平成30年度の地方公営企業法適用に向け作業中。 ○将来にわたり、事業をより効率的・持続的に行うための『経営戦略』を策定するため、外部有識者をメンバーとする経営戦略検討懇話会を開催し、策定作業中。
18	箕面北部丘陵整備事業特別会計繰出金 【H27】 当初予算： 26.0億円 最終予算： 20.1億円 【H28】 当初予算： 32.2億円	都市整備部 都市計画室	・本事業を取り巻く状況変化に常に留意しつつ、事業費のコストカットや保留地処分金の収入確保などの取組みを進めていくことで、府費負担のさらなる縮減に努める。	○平成30年度の工事完了に向け、事業費を精査するなどコスト意識を徹底し、事業費の削減に努めている。 ●平成27年7月より第3区域の企業用地の募集を開始。 ○第3区域の企業用地及び第1区域の住宅地の販売により保留地処分金の収入確保に取り組んでいる。 <実績（平成28年8月末時点）> 第1区域（536区画中352区画 販売済） 第3区域（17区画中15区画 販売済）

②歳入確保

番号	項目名	担当部局・室	取組内容	実績（●は実施済、○は取組み中）
1	府有財産の活用と売却	財務部 財産活用課	・府民共通の財産として、今後の取組みを踏まえ、活用可能財産については積極的に売却・貸付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●活用可能な府有財産について、年4回の入札を実施するなど積極的な売却・貸付を進めた。 27年度当初予算：33億円 27年度最終予算：42億円 27年度決算：51億円 ○活用可能な府有財産について、年4回の入札を実施するなど積極的な売却・貸付を進める。 28年度当初予算：33億円
2	使用料・手数料の点検	財務部 財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・フルコスト（直接的な経費のほか、人件費、維持管理費など）計算による原価を基本に、現行の料金水準の妥当性について、平成27年度中に一斉点検を行う。 ・これらの点検の内容、情勢の変化等を踏まえながら、料金水準の妥当性について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●7月から9月にかけて一斉点検を実施し、2施設の使用料について、料金改定を行った（H27年9月議会） ●手数料は、新規設定13件、料金改定44件を行った。（H28年2月議会）
3	府税収入の確保	財務部 税務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに、市町村との新たなパートナーシップなどの観点からも、市町村と共同で徴収する仕組みとして、大阪府域地方税徴収機構（仮称）を平成27年4月に設置し、徴収向上方策を推進する。 ・府が自ら徴収する税目について、課税調査を適宜行うなどして適正な課税を推進する。 	<p>【徴収向上方策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年4月1日より府内27市町と大阪府域地方税徴収機構を設置し、平成27年度3,844件（33.7億円）を引継ぐ。 <p>【効果額実績】</p> <p>平成27年度の大阪府分の増収（効果）額は、本税で2.6億円。他に延滞金等4千万円の収入を確保。 また、機構全体では、本税11.4億円。他に延滞金等1.6億円の収入を確保。</p> <p>○平成28年度は、7月末現在で3,735件（31.9億円）を引き継いでおり、今後、追加引継ぎも受け、厳正なる滞納整理を実施する。</p> <p>【適正課税の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●適正課税の実施に係る収入見込み額について、目標である18億円に対し、3月末実績は37億円。

②歳入確保

番号	項目名	担当部局・室	取組内容	実績（●は実施済、○は取組み中）
4	債権管理	財務部 税務局	・「大阪府債権の回収及び整理に関する条例」に基づき、適正な債権の回収及び整理を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年8月に平成27年度債権回収・整理計画を策定・公表し、この計画に基づき、債権の回収及び整理に積極的に取り組んだ。 ●平成27年度に繰り越した滞納額は243億円（府税含む） ⇒回収・整理により98億円（府税を含む）の圧縮を目標 [27年度 計画] 目標額：回収7,981百万円／整理1,803百万円 ⇒進捗状況 5月31日現在、72億円を圧縮 処理額：回収5,725百万円／整理1,516百万円
5	課税自主権の活用	財務部 税務局 環境農林水産部 みどり推進室 府民文化部 都市魅力創造局	・歳入確保に向けたさまざまな取組みの中で、課税自主権の活用を行う場合は、「受益と負担」や「税収の使途」を踏まえ、検討を行う。	<p>【森林環境税の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「大阪府森林の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備に係る個人の府民税の税率の特例に関する条例」をH27年11月公布、H28年4月1日施行 ・H28年度～H31年度の4年間 ・年額300円（個人府民税均等割に加算） <p>【宿泊税の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「大阪府宿泊税条例」をH28年7月1日公布、H29年1月施行 ・H29年1月1日の宿泊から課税 ・1人1泊1万円以上の宿泊に対し3段階の税率(100円、200円、300円) <p>【法人事業税・法人府民税に係る超過課税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法人府民税均等割に係る超過課税について、H28年3月末までとなっている期限を、H31年3月末まで延長 ●法人事業税及び法人府民税法人税割に係る超過課税を実施（H29年10月末までに終了する事業年度まで）



収支改善プロジェクトチーム（※ お問い合わせ先 財務部財政課）
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 TEL 06（6941）0351